現代朝鮮語の当為表現‘-ya toyta’が使用される状況の分類

ー聞き手が行為者の場合を中心にー

平　香織(神田外語大学)

1. はじめに

朝鮮語には日本語の「〜(し)なければならない」に相当する-ya toyta/-ya hata[1]という当為表現が存在する．日本語において，当為表現が「忠告」「勧告」「依頼」「命令」「禁止」などの表現効果を持つことが指摘されているが(益岡・田窪, 1992)，朝鮮語の-ya toyta も主体の違いや状況によって，さまざまな意味を持つ．

本発表では，聞き手が行為者となる場合の-ya toyta に着目し，どのような状況で使用されるのかを分類する．そして，各状況で-ya toyta が使用される特徴について考察する．

2. 先行研究

-ya toyta/-ya hata に関する既存の研究を見ると，안주호(2005)は-ya hata の様態的意味を「必然性」とし，下位意味として義務，状況，当為，望み，意志，後悔を挙げている．강현화(2008)は教授法の観点から考察し，コーパスを基に-ya toyta/-ya hata の意味を文型別にまとめている．叙述文では当為，後悔，心配，依頼，拒絶，信じること，非難，苦悩，意志の意味が現れ，疑問文では再確認，同意・同情の要求，非難，苦悩の意味が現れるとした．そして，命令文では命令(例 1a)の意味以外に，勧誘や忠告を挙げている．이동혁(2015)は-ya hata が動詞だけでなく，形容詞とも共起することから，-ya hata が行為のみに使用されるわけではないと指摘した．そして，(1b)を挙げて-ya hata が担う事態（気分がよいこと）が，それ以降に発生する事態（クラシック音楽を聴くこと）に対して，必須条件になると話し手が判断することを表すとしている（引用例の下線，日本語訳は筆者による）．

(1) a. 안내원: (핸드폰을 가리키며) 저기 핸드폰 꺼야 돼요.
　　案内員:「(携帯電話を指しながら）携帯電話，切らなければなりません.」(강현화 2008:42)
　b. 클래식 음악을 들으려면 일단 기분이 좋아야 합니다. (이동혁 2015:107)
　「クラシック音楽を聴こうとするなら，まず気分がよくなければなりません.」

以上, 概観してきたとおり, -ya toyta/-ya hata によって表される意味が明らかになりつつあり, また, -ya toyta/-ya hata の使用によって，話し手のどのような判断が表されるのかについての言及もなされつつある．しかし，話し手と聞き手の関係性や使用状況に着目し，-ya toyta を考察したものは見当たらない．

本発表では，行為の要求や強制を意味する当為表現-ya toyta が，行為者が聞き手となる場合に使用される状況を分類し，各状況の特徴を考察する．

3. -ya toyta が使用される状況と状況別に見る特徴

3.1 話し手・聞き手の(不)利益による分類

本節では，聞き手が行為者となる場合に使用された-ya toyta について，行為や事態の実現が話し手・聞き手にとって利益になるか，不利益になるかという観点から分類する．使用した例文は 21 世紀世宗コーパス(文語データ)からの引用[2]である．なお，今回は叙述文のみを取りあげる．

(2) 네가 징역 2 년을 선고 받은 이상 2 년 동안 이곳에서 노동을 통해 죄닦음을 해야 돼. (21 世宗)

---

[1] この二つの形式の違いについて국립국어원(2005)では，話しことばでは-ya toyta が，書きことばでは-ya hata が多く使用されるとしている．先行研究を概観する際には原文に従って両形式を区別して記すが，本発表では話しことばで使用された-ya toyta の例が考察の中心となるため，-ya toyta と表記する．

[2] 分かち書きや綴りの誤りについては『표준국어대사전』(電子版)を基に修正した．

「お前が懲役2年の宣告を受けた以上，2年間ここで労働を通して罪を償わなければならない.」

(3) a. 만약 원장님이 꾸중하셔도 꼭 참고 잘못했다고 빌어야 돼. 알았어? (21 世宗)

「もし院長先生がお叱りになっても，ぐっと堪えてすみませんと詫びなければならないよ．わかった?」

b. 제가 돈 많이 벌어 좋은 술 사 드릴 테니 그때까지 술 참으셔야 돼요. (21 世宗)

「私がたくさん稼いでいいお酒を奢って差し上げますから，それまでお酒は我慢なさらなければなりませんよ.」

(2)は囚人に対する刑務官の発話であり，(3a)は弟に対する兄の発話，(3b)は先輩に対する後輩の発話である．(2)の-ya toyta が使用された「罪を償う」という内容は，法や倫理を基盤とした社会通念であり，その行為の実現が話し手や聞き手の利益・不利益にかかわるものではない．それに対し，(3)の「詫びる」や「我慢する」という行為は，その行為の実現が聞き手にとって利益になると話し手は考えている．

次は行為の実現が，非行為者（話し手）にとって利益となる例である．

(4) a. 잘해야 돼. 그날 엄마 친구들도 부르고 이모들도 다 올 거야. 쓸데없이 망신만 줬단 봐라. (21 世宗)

「（演奏を）うまくやらなければならないよ．その日，お母さんの友人たちも呼ぶし，おばもみんな来るわ．無駄に恥をかかせたらみろ.」

b. 엄마, 나 내일 김밥 맛있게 싸 줘야 돼요. (21 世宗)

「お母さん，明日ののり巻き，おいしく作ってくれなければなりませんよ.」

c. 요 앞 바다, 가까운 데를 나갈 적에는 저를 꼭 불러 주셔야 돼요. (21 世宗)

「この前方の海，近くに出る時には私を必ず呼んでくださらなければなりませんよ.」

(4a)は母から子への発話であり，「無駄に恥をかかせたらみろ」という内容が続いていることから，上手に演奏をすることは話し手である母の体面を保つためであり，話し手の利益となる．(4b),(4c)は授受表現(-아/-어 주다)が使用されている．(4b)は遠足に行く子どもが，母親にのり巻きをおいしく作ってくれるよう話した例であり，(4c)はそれほど親しくない知人同士の対話で，乗船を拒否された話し手がその理由を知り，船が近場に出る次の機会には自分を呼んでくれるよう述べた例である．いずれも行為の実現が非行為者である話し手の利益となる例である．話し手と聞き手との関係性と要求される行為の内容から，(4a)は命令，(4b),(4c)は依頼と解釈できる．

次の例は，行為や事態の実現が行為者や事態の主体（聞き手）にとって不利益になる場合である．

(5) a. A: 말도 안되는 소리 집어치워라. 너는 누가 뭐라고 해도 법대를 가야 돼. B: 어머니…….

「話にもならないことを言うな．お前は誰が何と言おうと法学部に行かなければならない.」「母さん……」

A: 여러 소리 말고 이 에미가 시키는 대로 해. (21 世宗)

「ごちゃごちゃ言わずに母さんの言うとおりにしなさい.」

b. 너같이 아직 세상맛을 모르는 놈은 진짜 세상맛을 봐야 돼. (21 世宗)

「おまえのように，まだ世間の苦しみを知らない奴は本当の世間の苦しみを味わわなければならない.」

(5a)は神学部への進学を望む子どもに対し，母親は法学部に行くことを強要した例である．この行為の実現は子どもにとって望ましくない結果となる．(5b)は聞き手が世間の苦しみを味わうことを話し手は望んでおり，その事態が成立すると聞き手が不利益を被る例である．このように(5)は行為や事態が実現すると，聞き手が望まない結果や聞き手に不利益をもたらす結果となる．

最後に，行為の実現が話し手および聞き手の利益・不利益に関係のない場合である．

(6) a. 면접 끝나고 교정을 보고 가셔야 돼요. (21 世宗)

「面接が終わったら校正をしてお帰りにならなければなりません.」

b. (スカーフをプレゼントしながら) 죽을 때까지 하고 다녀야 돼, 알았지? (21 世宗)

「死ぬまでして歩かなければならないよ，わかった?」

c. A: 지금 행복하지 않으시죠? 내 말이 맞죠? 아들이 없다는 건 결혼 생활의 행복의 중대한 결격 사유라는 걸 인정하셔야 돼요.

「今，幸せではないでしょう? 私が言っていること，合っているでしょう? 息子がいないというのは結婚生活の幸

せの重大な欠格事由ということをお認めにならなければなりません.」
B: 왜 그걸 강요하십니까? 본인이 조금도 그렇게 안 느끼는 걸 가지고. (21 世宗)
「なぜそれを強要なさるのですか．本人が少しもそう感じていないのに.」

(6a)は出版社の面接の場面で，4 年間校正を学んだという人に対する面接官の発話である．この出版社では，校正の試験を受けることが決まりとなっていることから，面接官は面接者にそれを要求している．話し手・聞き手の利益・不利益にかかわらない要求をしている点で，(2)と類似しているように見えるが，(6a)で要求された行為は，その会社に関わる人にのみ適用する規則であり，一般的に通用する社会通念とは異なる．(6b)は恋人同士の会話である．話し手はスカーフをプレゼントし，ずっと使うように聞き手に要求している．この要求が実現されることで話し手に利益をもたらすとも考えられるが，実際には，要求の実現を確認することが困難な内容である．よって，利益・不利益を判断できない．(6c)では話し手は聞き手に対し，息子がいないために結婚生活において十分な幸せを得られていないことを認めるよう要求している．これに対し，B はそのように考えていないため不利益とはならない.

以上，-ya toyta が使用された例を「社会通念として受け入れられる場合」，「行為の実現が行為者（聞き手）に利益となる場合」，「行為の実現が非行為者（話し手）に利益となる場合」，「行為や事態の実現が行為者や事態の主体（聞き手）に不利益となる場合」，「行為の実現が話し手および聞き手の利益・不利益に関係のない場合」に分類した．次節では「社会通念」を除いた 4 つの状況において-ya toyta が使用される特徴を考察する.

3.2　状況別に見る特徴

まず，「行為の実現が行為者（聞き手）に利益となる場合」から見ていこう．この状況で注目すべきは，尊敬形-si-を用いて，上位者に対しても-ya toyta が使用できる点である．行為の実現が聞き手の利益になるとは言え，行為の要求や強制を表す-ya toyta を上位者に使用するのは失礼に当たると考えられるが，朝鮮語では上位者に対する-ya toyta の使用がよく見られる.

(7) 걔들이 아무리 헤프게 살아도 못 본 척 참으셔야 돼요. (21 世宗)
「あの子たちがどんなに荒っぽく生活していても見ないふりをして我慢なさらなければなりませんよ.」

(7)は，長男の家で世話になることになった夫に対する妻の発話である．妻は夫に対して，長男家族がどんな生活をしていても我慢することを要求しており，我慢することが結果的に夫にとって利益となると考えている．行為の要求や強制を意味する-ya toyta であるが，上位者に対する使用では，行為の要求や強制をするという解釈よりも聞き手の利益を考えているという解釈が優先されるために，失礼に当たらないと考えられる.

続いて，「行為の実現が非行為者（話し手）に利益となる場合」を検討してみよう．3.1 で挙げた例文(4)に共通しているのは，話し手と聞き手との間で行為に関わる情報が共有されていると話し手が想定している点である．(4a)の話し手は，自分に恥をかかせることはあってはならないと考えており，聞き手もそのように考えているという想定の基で発話している．(4b)では，遠足に持参するお弁当をおいしく作るのは母親の役目であると子どもが考え，その考えを母との共通理解と想定している．(4c)では，今回，乗船をあきらめるから次回は乗せてくれなければならない，つまり今回の譲歩を次回に返してくれるべきであると考え，それが聞き手にも理解されると話し手は想定している．話し手は，聞き手との間にある共通理解を前提として，-ya toyta を使って行為要求をするが，共通理解はあくまでも話し手の想定であるため，それが成立しない場合には次のような対話がなされる.

(8) A: 나 사진 이쁘게 찍어 줘야 돼.「わたしの写真，きれいに撮ってくれないといけない.」 B: 왜요?「なぜですか.」
A: 아 이거 제삿상에 놓을 사진이야.「ああ，これ，お葬式に使う写真なんだよ．」 (21 世宗)

(8)は，写真屋に来た客と店員との対話である．客は写真をきれいに撮ってくれないといけないと-ya toyta を使用して述べているが，この発話の意味を理解できない店員はなぜかと尋ね，それに対する理由を客が話している．両者に共通理解がなかったため，店員は-ya toyta で要求された行為をなぜ遂行しなければならないのかと尋ねる結果となっている．ここから分かることは，話し手の利益となる行為を聞き手に要求する場合の前提は，話し手と聞き手による当該行為に関わる情報の共通理解である.

次に見るのは「行為や事態の実現が行為者や事態の主体（聞き手）に不利益となる場合」である．(5a)は子どもが望まない学部への進学を母親が強要した例，(5b)は世間の苦しみを知る必要があるという話し手の負の願望[3]を述べた例であった．いずれも命令を表しているが，-ya toyta を使用する話し手にはどのような意図があるのだろうか．

(9) a. 글쎄, 조선이 보수주의냐 아니냐 하는 것은 평가 문제인데, 극우라는 말은 철회하셔야 돼요. (21 世宗)
「朝鮮が保守主義かそうじゃないかというのは評価の問題ですが，極右という言葉は撤回なさらなければなりません．」
b. 아이, 기뻐라. 너희들도 당해야 돼. 너희들 말야, 우리 가족이 그렇게 비참한 죽음을 맞이할 때 뭐했어?
「ああ，嬉しい．おまえたちもひどい目に遭わなければならない．お前たち，わたしたち家族があんなに悲惨な死を迎えた時，何をしていた?」 (21 世宗)

(9a)は討論会において話し手が聞き手に発言を撤回するよう要求した例であり，(9b)は聞き手がひどい目に遭っていることを話し手が喜んでいる例である．誤った発言は撤回するのが当然であるという話し手の認識，わたしたちが大変な目に遭ったのだから，あなたたちも大変な目に遭うことが当然であるという話し手の考えが現れる．行為や事態の実現が，聞き手の不利益となることを知っていながら-ya toyta を用いて発話する場合には，自分の要求や望みが当然であるという話し手の信念があり，その信念に伴う理由を話し手が有しているという共通性が見出せる．

最後に「行為の実現が話し手および聞き手の利益・不利益に関係のない場合」について見ていく．この場合，すべての例に共通する点は見られなかった．(6)は，校正の試験を受けること，プレゼントしたスカーフをずっと使うこと，息子がいないため十分な幸せを得られていない現実を認めることを要求する例であった．(6a)は倫理や法的観点からの規程ではなく内輪の規程である．内輪の規程に沿って誰かにある行為を望む際，日本語では主に依頼形式が使用されるが，朝鮮語では-ya toyta を使用する点で異なりを見せる[4]．(6b)は，プレゼントしたスカーフを死ぬまですることを要求しているが，実際にはスカーフを大事にしてほしいという意味である．行為を強要することで親しさを表す例と言える．(6c)について見てみると，韓国では息子を望む傾向が強く，息子がいることが幸せであるという考えが一般に通用する．一般的な考えを押し付けて反論できないようにするのは，相手の気分を害させることを意図したものと解釈できる．

4. おわりに

本発表では，話し手と聞き手の利益・不利益の観点から，聞き手が行為者となる朝鮮語の-ya toyta の使用状況を分類し，各状況に見られる特徴について考察した．利益・不利益にかかわらない状況における-ya toyta の使用には共通点が見出せなかったが，内輪での規則を提示する場合に使用されたほか，親しさを表したり，意図的に相手の気分を害させる時にも使用されることが明らかになった．

当為表現の使用は朝鮮語と日本語で必ずしも一致しないため，今後は対照研究によってそれぞれの当為表現の特徴を明らかにしていきたい．

謝辞　本研究は JSPS 科学研究費 JP18K00584 の助成を受けています．

参考文献

안주호 (2005). "-어야 하-"류 구성의 문법적 특성과 의미　국어교육, **118**, 363-393.
강현화 (2008). 어휘접근적 문법교수를 위한 표현문형의 화행기능 분석 -어야 하다/되다를 사례로　한국어 의미학, **26**, 21-46.
국립국어원 표준국어대사전 (電子版 http://www.korean.go.kr/)
국립국어원 (2005). 외국인을 위한 한국어문법 2－용법편　커뮤니케이션북스.
이동혁 (2015). -어야 하다의 양태 의미에 대하여　국어학, **76**, 95-122.
益岡隆志・田窪行則 (1992). 基礎日本語文法－改訂版－　くろしお出版
仁田義雄 (1991). 日本語のモダリティと人称　ひつじ書房

[3] 仁田(1991)は相手にとって都合の良くない・望ましくない動きを話し手が望むといった類を「負の願望」と呼んでいる．
[4] 次の例は航空会社の乗り換え案内である．
a. 외국에서 미국/캐나다로 입국하여 미국/캐나다 국내선 구간으로 환승하는 경우 반드시 수하물을 첫번째 기착지에서 찾아야 합니다.
(https://kr.koreanair.com/korea/ko/traveling/baggage-services.html)
b. 外国から米国またはカナダに到着される際には，必ず最初の到着空港で手荷物をお受け取りください．
(https://www.koreanair.com/content/koreanair/global/ja/traveling/baggage-services.html#allowed-to-bring-unrestricted)